

【江戸川区】

「人」台端末の利活用に係る計画

令和7年3月
江戸川区教育委員会事務局
教育推進課・教育指導課

■ 1人1台端末の利活用に係る計画 目次 ■

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現する学びの姿

2 GIGA第1期の総括

3 GIGA第1期における主な取り組み

- (1) 1人1台端末を活用した学習活動
- (2) 配慮を要する児童生徒の学習環境の保障
- (3) オンライン授業の実施
- (4) 校内無線ネットワークの整備
- (5) 周辺機器等ハード面に係る環境の整備

4 GIGA第1期の総括から導かれる第2期に向けた課題

- (1) 1人1台端末の更なる活用
- (2) 配慮を要する児童生徒の端末活用率の向上
- (3) 児童生徒の情報モラル・セキュリティ面の向上
- (4) 校内無線ネットワークの整備
- (5) 端末を含めたハード面の課題

5 1人1台端末の利活用方策

- (1) 1人1台端末の効果的な活用
- (2) 個別最適・協働的な学びの充実
- (3) 学びの保障

Ⅰ Ⅰ人Ⅰ台端末をはじめとするICT環境によって実現する学びの姿

本区では、21世紀にふさわしい教育の実践にあたり、既に整備されたICTの情報基盤をベースに、より一層のICTの利活用を図るための取組を恒常的に推進し、「情報活用能力をはぐくむICT」の確立を目指し、教育の充実を図ってきた。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながることを求められている。

本区では、児童生徒一人ひとりが学習形態や学習方法を選択し、自己の特性や理解度、進度に合わせて学んだり、多様な他者と協働して学んだりするような、児童生徒が主体となった学びの姿を実現していく。

また、共生社会の実現に向けて、教員が児童生徒一人ひとりの状況に寄り添い、誰一人取り残すことなく個性に応じてICTを活用した学習活動等の支援を行うことで、児童生徒一人ひとりが個々の可能性を広げ、自分らしく能力を発揮できるようにする。

Ⅰ人Ⅰ台端末等をはじめとするICT環境を整備し、学びの基盤としてICTを位置付けることにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。

2 GIGA第Ⅰ期の総括

(1) GIGA第Ⅰ期では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現の達成を目標に、すべての児童生徒及び教員に「iPad」及び「Microsoft365」を配付し、教育ICT環境を整備した。

コロナ禍における急ピッチな対応に追われながらも、全小中学校へ高速大容量の無線校内ネットワークの導入並びに50,000台を超える児童生徒用及び教員用1人1台端末の配備を経て、現在では通常授業のほか、家庭学習での端末利活用が定着している。

(2) GIGA第Ⅰ期の推進に際し、令和5年度から児童生徒の協働学習に効果的な学習ソフトを導入し、「主体的で対話的な深い学び」を一層推進しているほか、クラウド型電子ドリルもGIGAスクール以前のものから変更することで子どもたちが主体的かつ積極的に楽しみながら個別学習に取り組むことができる環境を提供した。

(3) その他、子どもたちでも手軽に利用できる画面転送機を既存の大型提示装置に追加整備したほか、不測の事態に備え、教員用1人1台端末とは別に、オンライン配信用端末を全校に配備することで、学級閉鎖時ややむを得ない理由で登校できない子どもたち向けにも学習の機会を提供し続けることが可能となった。

(4) 子どもたちの効果的な端末利活用のためには、教員のICTスキルを向上させるとともに、授業での活用方法のノウハウ等、ソフト面の充実も必要不可欠である。

令和5年度から授業支援ソフトを新規導入したほか、ICT支援員事業の受託者を公募型プロポーザルにて募集することで、教育の情報化を推進する上で、最も優れた事業者を選定することができた。

教員がICTを活用しやすい環境を整備することで、今以上にICTを授業で活用しようと、意欲的に授業を改善していく教員のほか、GIGA第Ⅰ期を契機に新たにICTを授業に取り入れようと積極的にICTに触れてみる教員を増やすことができ、子どもたちの学びに新たな側面を提供することができた。

3 GIGA第1期における主な取組（令和3年度～令和6年度）

（1）1人1台端末を活用した学習活動

① 協働学習ソフトの導入

どのような児童生徒であっても容易に、自らの意見・考えを他者に共有できる環境を整備し、「主体的で対話的な深い学び」を一層推進するとともに、各教員の端末利活用頻度を向上させた。

② 授業支援ソフトの導入・ICT支援員受託事業者の変更

ICTを活用する教員の負担軽減を図り、日常的な授業での端末活用を促進した。

③ クラウド型電子ドリルの入替

子どもたちが主体的かつ積極的に楽しみながら個別学習に取り組むことができる環境を提供した。

（2）配慮を要する児童生徒の学習環境の保障

① 日常的なオンライン授業の配信

Microsoft365・教員補助機の配備によって、日常的なオンライン授業・授業配信を可能にした。

② 児童相談所・学校サポート教室への端末配備

自宅で勉強ができない、やむを得ず登校できない児童生徒に対しても学習機会を保障した。

（3）オンライン授業の実施

① 他区、他の都道府県の学校のほか、姉妹都市とのオンライン授業を定期的に行い、場所にとられない学習を提供した。

（4）校内無線ネットワークの整備

① 全小中学校へ高速大容量の無線校内ネットワークを導入し、普通教室・特別教室・体育館に無線アクセスポイントを完備し、令和5・6年度には、ネットワークアセスメントを実施した。

（5）周辺機器等ハード面に係る環境の整備

① 大型提示装置を普通教室及び特別教室に完備し、ICTが当たり前の授業を提供した。

② 自宅に無線LAN環境がない児童生徒へモバイルルータを貸与し、家庭学習環境も保障した。

4 GIGA第1期の総括から導かれる第2期に向けた課題

(1) 1人1台端末の効果的な活用

- ① 日常使いが定着する一方、端末を利用することだけで満足してしまう教員・児童生徒が増加傾向にある。

(2) 配慮を要する児童生徒の端末活用率の向上

- ① 特別支援教育が必要な児童生徒、日本語学習に課題のある児童生徒等も通常学級の児童生徒と同様、端末を使って、当たり前前に学習できる環境の整備・専用ソフトの検討が必要である。

(3) 児童生徒の情報モラル・セキュリティ面の向上

- ① 日常的な端末の利用に伴い、児童生徒の情報モラルの低さ・知識の不十分さにより、トラブルが増えている。
- ② 端末本体にインターネットの時間制限・コンテンツ制限を導入していないため、限度を超えた利用が散見されている（学習に直接関係のない動画を過剰に視聴するなど）。
- ③ また、日常生活に1人1台端末というICTが登場したことで、家庭での利用について、トラブルも多く、教育の情報を推進するためには、保護者の理解と協力を得なければならない。

(4) 校内無線ネットワークの整備

- ① ベストエフォート1Gbpsの回線契約を導入しているが、区内の地区や時間帯によっては、児童生徒が一斉に回線をつなぐことで回線がダウンするケースが散見される。
- ② 「学校規模ごとの当面の推奨帯域（令和6年4月文部科学省通知）」を確保できていない学校が多数ある。

(5) 端末を含めたハード面の課題

- ① GIGA1.0で配備した端末は本体ストレージが少なく、最大限の活用を妨げるものになっている。
- ② 導入済の大型提示装置について、導入から数年以上経過しているものもあり、最新の端末を効果的かつ円滑に使用するためにも、更新を検討しなければならない。

5 1人1台端末の利活用方策

本区は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目標に、1人1台端末環境を引き続き維持し、下記の事項に取り組んでいくものとする。

(1) 1人1台端末の効果的な活用

- ① 多様な教材をすべての児童生徒・教員が活用できるようデジタルコンテンツ環境を整備する。
- ② 多様な児童生徒が自ら考え、自らの意見を表明したり、他者の考え方や意見に触れ、「思考力、判断力、発表・表現力など」を養うことができるよう、授業支援・協働学習ソフトを引き続き、導入していく。
- ③ 社会に羽ばたく子どもたちの将来を考え、教科等横断的に使用可能な学習ツールの利活用が促進されるよう、ICT支援員の更なる活用も含め、教員の活用スキル向上に取り組む。
- ④ 日常の授業に定着した1人1台端末を活用するための大型提示装置など、ハード面の更新を検討・推進する。
- ⑤ 1人1台端末が、授業・クラブ活動のみならず、健康管理機能のほか、心や体調の変化をすみやかに発見する児童生徒一人ひとりに密着した不可欠の存在になるよう、教育委員会としても令和7年度から推進していく。
- ⑥ 発展著しい生成AIの活用に関して、教育委員会として今後の方向性を示せるよう、研究・検討を行っていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ① 端末利活用状況を取得し、効果的な活用・学習に結び付く利活用を関係各所と研究していくほか、特別な配慮が必要な児童生徒の端末には個別にアプリを配信する仕組みを構築するとともに既存のものの活用も併せて進めていく。
- ② 電子ドリルの更なる利活用により、学力向上を図るほか、子どもたち個々の取組・進捗状況に応じた学習を推進するとともに、端末の時間制限・コンテンツ制限を導入し、保護者の理解を得られる家庭学習環境を提供する。
- ③ 教科等横断的に使用可能な学習ツールの利活用も促進し、児童生徒同士の活発なやり取りを促進するほか、学校現場の意見・要望にも耳を傾け、年次が上がってもICTスキルを向上し続けることが可能な学びの環境を推進する

(3) 安心・安全な端末環境の提供と学びの保障

- ① 児童生徒の情報モラル・知識の向上に向け、指導する立場である教員向け研修に注力するほか、GIGA第2期ではインターネットの時間制限・コンテンツ制限を導入し、保護者・子どもたちが安心して端末を利活用できる環境を提供し、本区の学校教育に理解を得る。
- ② 校内の無線ネットワークの環境改善について、令和6年度に実施したネットワークアセスメント結果に基づいた是正施策（機器の見直し・LANケーブルの再敷設など）を実施していくとともに、10Gbpsの切替も視野に入れる。
- ③ 配信用端末を引き続き配備し、やむを得ず教室に登校できない児童生徒の学習機会を引き続き、保障する。
- ④ 長期入院中や自宅に無線環境のない児童生徒についても、引き続き通信機器を貸与し、学習機会を保障する。